

区長会議

区長会議

（全区（24区））

- ・意見交換
- ・合意形成

- ・部会決議事項の報告
- ・区長間で共有が必要な事項の報告

部会

部会においてその所掌事務について決議された場合は区長会議の決議となる。
（原則）

人事・財政部会

〔旭区 天王寺区
都島区 東淀川区 生野区
住吉区 東住吉区〕

調査審議

副首都推進局 デジタル統括室
総務局 政策企画室 財政局
契約管理財局 会計室
行政委員会事務局

くらし・安全・防災部会

〔浪速区 西成区
西淀川区 淀川区 東淀川区
鶴見区 住吉区〕

調査審議

市政改革室 危機管理室 市民局
都市整備局 消防局

まちづくり・にぎわい・環境部会

〔北区 大正区
此花区 西区 東成区
生野区 住之江区〕

調査審議

都市交通局 経済戦略局
万博推進局 計画調整局
環境局 建設局
大阪港湾局 水道局

福祉・健康部会

〔平野区 淀川区
都島区 福島区
中央区 城東区〕

調査審議

福祉局 健康局

こども・教育部会

〔港区 東成区
福島区 此花区 中央区
阿倍野区 西成区〕

調査審議

こども青少年局
教育委員会事務局

出典：大阪市HP 区長会議（イメージ図）より